

令和 7 年度

総務教育常任委員会会議録

令和 7 年 10 月 21 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願ひいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

総務教育常任委員会

令和7年10月21日（火曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件3 町内体育施設の現状について

◎出席委員（5名）

委 員 長	藤 山 大	副 委 員 長	熊 野 茂 夫
委 員	杉 村 志 朗	委 員	木 村 隆
委 員	平 野 隆 雄		

◎欠席委員（1名）

委 員	溝 部 幸 基
-----	---------

◎委員外議員（2名）

議 員	佐 藤 孝 男	議 員	小 鹿 昭 義
-----	---------	-----	---------

◎出席説明員

教 育 長	小 野 寺 則 之	教育委員会事務局長	石 川 秀 二
教育委員会事務局次長	西 田 真 弓	教育委員会生涯学習係長	鈴 木 志 穂

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件3「町内体育施設の現状について」であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、教育長のあいさつを行います。

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

総務教育常任委員会の開催にあたり、鳴海町長が公務出張のため、代理としてご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本委員会でご審議いただきます議題は、調査事件3「町内体育施設の現状について」となっております。

資料等の説明につきましては、事務局長から説明をいたしますが、今日は4施設について実際にご覧いただき、利用状況や予算の執行など管理状況についてご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

以上で、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたってのご挨拶といたします。

今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

教育長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

本日は、資料の説明を受ける前に現地視察を行います。

現地視察終了後、議場に戻り資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件3「町内体育施設の現状について」の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明いたします。

総合体育館、市民プール、ファミリースポーツ公園、野球場ナイターといった町の体育施設は開設から25年以上経過し老朽化が進んでいるものの、どの施設も市民の健康維持に欠かせないものであり、町では、施設の補修等を計画的に行なながら維持保全に努めているところですが、町内の人口減少・少子高齢化により利用者の減少は避けられない状況にあるとのことです。

そのような状況から、本委員会として、町内体育施設の利用状況等の現状を確認するため、資料の提出を求めたものであり、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件3「町内体育施設の現状について」を議題といたします。

これより、現地視察を行います。

正面玄関に移動願います。

（ 9時58分）

（10時57分）

○委員長（藤山大）

以上で、現地視察を終わります。

説明員から資料の説明を求めます。

石川教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

資料の3ページをお開きください。

調査事件3 町内体育施設の現状について。

1、町内体育施設の概要について。

教育委員会管理の体育施設は、総合体育館・町民プール・ファーミリースポーツ公園の3施設と利用管理を行っている新緑公園野球場の計4施設があり、概要は次のとおりです。

①から④番それぞれの施設の開設年月日、開設期間、開館時間を記載しております。

開館時間と時間につきましては、令和7年度の内容となっております。

②町民プールのみ、近年コロナ禍以下営業時間の見直し等を行っており、令和7年度につきましては6年度までは通常午前は運営していなかったですが、7年度につきましては8月のみ午前も営業する形で見直しを図っております。

2、各施設の利用状況について。

(1) 各施設の利用状況。

各施設とともに、令和2年頃からのコロナ禍期間に利用減が続きましたが、近年は、大会利用が再開されたことなどもあり、利用者数は回復傾向となっております。

なお、各施設の利用傾向及び直近5年間の利用状況は、次のとおりです。

①総合体育館、中学生バスケットボール大会等の団体利用が増加傾向にありますが、個人利用者の増加があまり見られず、全体的に利用者数は横ばいとなっております。

4ページお開きください。

②町民プール、高気温や安全性の面で、海水浴からプール利用へ移行している傾向が見られますが、全体的に利用者数は横ばいとなっております。

③パークゴルフ場、新規利用者が少ない傾向で、利用者の固定化により、全体的に利用者数は横ばいとなっております。

④野球場ナイター、社会人チーム及び野球少年団の利用が中心となっており、利用者数は概ね横ばいとなっておりますが、令和7年度はチーム数の減少やヒグマ関係での閉鎖により大幅な減となっております。

各体育施設利用状況は、下の表のとおりになります。

上記表の区分欄につきましては、「人数」は利用人数、「日数」は開設日数、「平均」は一日あたり利用人数、「収入」は使用料収入、「費用」は運営費（備品購入費を除く）です。

総合体育館を除く3施設については、今シーズンの営業、運営の方をクローズしておりますので、総合体育館のみ9月末、費用は予算、平均は4カ年で計上しております。

5ページをお願いします。

3、各施設の維持管理について。

各施設、開設以来、総合体育館48年、町民プール28年、パークゴルフ場25年と、それぞれが年数経過しており、施設環境及び設備の経年劣化を否めない状況ですが、定期的な業者点検や補修を行い、維持保全に努めております。

なお、今後計画している補修等は次のとおりです。

総合体育館については、大きな工事としまして、平成27年度に耐震化改修、その際に照明のLED化も済ませております。今後、9月議会で予算の方をいただいた屋内消火栓の設備改修については、令和7年に実施設計、令和8年に本体工事で計画しております。

町民プールにつきましては、採暖室の改修ということで、暖房の設備を灯油ボイラーから電気暖房に変えているものでございます。今後の総合計画の内容としましては、採暖室の座る面だとか内部の全改修の部分を令和8年に計画、照明LED化を令和9年にという計画になっております。ただ、ほかの改修も含めて教育費全体の予算の状況を見ながら、事業の見送りだとかそういう部分もありますので、改めて検討のうえ令和6年の予算要求については進めていきたいと思っております。

パークゴルフ場については、令和3年に管理棟屋根塗装を行っており、今年度からグリーン芝の張替を5カ年で計画をしているものでございます。なお、事故的補修は除いておりまして、例でいいますと、町

民プールの落雪によります屋根改修等は除いております。

4、各施設の課題及び今後の運営について。

各施設とともに、人口減少や少子高齢化及び利用ニーズの変化に伴い、利用人数の減少は避けられない状況であります、開館時間などを柔軟に見直すなど、これからも町民が利用しやすいよう運営に努めてまいります。

説明を以上で終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力を願いいたします。

質疑ございませんか。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今日それぞれの施設・現場を見てきましたけれども、パークゴルフ場について芝がだいぶ張替えるということで、この芝というのは今の時期、冬が来るようにどのくらいの日数ができるのか。それとも、春先の方に持って行けないのか。そこら辺をまずお願いします。

○委員長（藤山大）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

施工時期ですが受託した業者さん、あとは主に利用されているパーク協会の皆さんとも話ししながら、養生期間とかも含めて春先の施工も予定としてはあったんですが、春先すぐに大会が入るだとか、あとは夏場はまた高気温でせっかく入れた芝が枯れたりだとかそういったこともあればということもありまして、今回はもともと10月の中旬に予定していた大会後に施工ということで準備は進めてまいりました。

先日、業者さんとも打ち合わせの方はしております、本日も距離を測ったり面積測ったりだとか業者が入っていたんですけど、施工期間については11月の二十日前後には終了するものと思っております。以上です。

○委員長（藤山大）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

1点、資料の確認をさせていただきます。4ページになります。

下段の方の、野球場ナイターの収入というところありますけれども、令和4、5多少収入がありまして、6、7とゼロ・ゼロとなっております。普段、社会人野球ですとか少年野球が夜間に練習する時なんかの利用料金というのは発生していないという風に捉えていいのでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ナイター使用料は経費は掛かるんですが、チーム単独で練習するというケースが少なくて、主に使っているのが社会人野球のリーグ戦であったりだとかトーナメント戦になります。

それで、ここゼロ円続いているのは、一応その大会にはそれぞれ冠をつけておりまして、町長杯であったりだとか議会杯であったりだとか、公共のまちとか議会の公園の部分に関してはナイター使用料を免除という形で利用しているケースもあります、あとはもう一つ掛かっている大会と言えば商工会杯というものなんですけど、最近はちょっと大会数や天候の問題とかでそれが開催できていないので近年はゼロ円という状況。使っていないということにはならないですが、免除していただいているという内容になります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

5ページのパークゴルフ場の芝の張替のところで、令和7年から令和11年まで年月を切って変えていくという風なことだと思うんですが、普通、芝というのはお客様が入って色々芝が人間が歩くことによって、その芝が擦り切れたといいますかそういう風な状況で芝の張替をしなきゃないという風な状況が続くと思うのですが、うちの場合はそんなんでもないと思うのですが、張替をしなきゃないという風なことはどういう風に考えていますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今年度から芝の張替の事業をやらせてもらっているところにはなるんですが、主な要因としましては、令和5年度に気温がすごく高くなつて芝が枯れてしまった、焼けてしまったような状況がありまして、ご覧になった場所、今回やるという場所もそうですけど隣り合わせた場所だと結構剥げて茶色くなつていた場所もあったかと思うんです。

5年がすごく著しい劣化がありまして、6年度の春とかはそれがなかなか回復にはならなかつたんですが、7年度は思ったよりは生えた分もあつたりして、見てもらつたのは一角ではあつたので、また、海側の方行つたりだとかそういった分ではさらにこれはもう生えないだろうなという状況もありましたので、そういう部分も踏まえて計画的に直していくという事業でございます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

今日1箇所見た感じで、水道といいますか散布するためのビニールの管1本コース内にありましたけども、例えれば千軒コースと海峡コースの蛇口、水道水を取るための蛇口はどのくらいありますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ちょっとポイント・ポイントのスプリンクラーといいますか水の供給源まで把握していないですが、あのように延長して作業しているのは見かけるので、あまりないものと思っております。すみません。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員何かありませんか。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

パークゴルフ場について若干お聞きいたします。

芝の剥離の原因というか、それはどういう風に考えておりますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

剥離といいますか、今回の事業に関しては枯れたというところが大きいのかなと思いますので、主な要因としては先ほども申し上げましたが、令和5年度の高気温あとは水の供給とのバランスの問題かなと思っております。

○委員長（藤山大）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

今、令和5年って言いましたが令和5年から6年7年、これだけ猛暑の中でやはり水不足だと私は思うんだけど、その原因がどこにあるのかということを請負業者というか、そういうところを話し合っているのかどうか、その点について。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

令和5年の前までは同様の状況って発生していなかった部分もありますので、高気温というところが大きなポイントかなとは思ってはいるんですが、あとは水の供給も芝の業者さんに言わせると、水をやればいいということでもないようなので、その辺がですね、あとはマウンド上になっていて水が下に下がってしまうだとか様々な要因があるのかなとは思うのですが、はっきりとは受託されている業者さんとは水の撒くバランスだとか、あとは夜間もスプリングラーみたいなタイマーを付けてというのも6年は実施はしたりしていますので、そういった部分は相談しながら対応している状況です。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございませんか。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

私、先ほど質問した内容にはちょっと答えが見えない。それで、確かに5月からパークゴルフ場が開始のスケジュールだろうと思いますけれども、今この部分的にあれだけの距離のものを一部しか我々は見ていませんけれども、芝がどの程度の張替の量あるのか、おそらく今聞いても分からぬと思うんだけど、それが芝の回復、本当にこの冬を前に前にしてどのくらいで回復してやれるのか。これは今度は1年までこういう風にして直してくるんでしょ。今回、この今冬の寒さに向かって芝がそれに耐えて、ちゃんと今の現状まではいかなくともそういう近い現状になるんですか。この芝は。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今回芝の張替ということになりますので、今グリーンのエリアが施工エリアになるんですが、芝を一旦剥がして新たな芝を張るという作業になります。冬期間の問題はお気になるところかとは思うんですが、そちらも専門業者との打ち合わせの上、時期的なものは問題ないということを受けて事業を進めております。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

それとですね、何かコースそのものにもグリーン側にも余分な雑草みたいなものが結構見受けられているんですね。そこら辺は何かのそういう薬品なりそういうものを使ってでも、もう少しそういうものを除去するそういう手立てもないんですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ご指摘のとおり雑草の方は確かに緑が見えている部分の一部は雑草であるかなとは思います。その辺りは業者さんとも打ち合わせしながら対応について考えていきたいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかにございませんか。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

芝ですから夏場の高温が最近30度以上の状況が福島町でもあるわけで、水が切れるというふうな状況がありそうに見えるんですよね。

コースそのものが全部斜面きってあるわけですね。だから、高い所に水があれば流れていく。それが、水の撒き方で片側に流れていくとかそういうものも予想されるわけですよね。だからスプリンクラーがどのくらいコースにあるのか。まずその辺を聞いておきます。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

スプリンクラー自体は散水設備はポイント・ポイントにあるものと、すみませんちゃんと確認していないですが、思うのですが、スプリンクラー設備自体はホースを延長して昨年春に少し追加で整備はしたんですよね。それでタイマーかけて夜間も水を撒くだとかそういうた分を対処はしております。

コース自体は言っても20何年経つコースになりますので、その間なにも問題はなかったことはないでしょうけど、近年特にそういう影響が出ているので、改めて対処の方法については考えていかなきゃないのかなとは思っております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

スプリンクラーそのものはそんなに高いものじゃないと思うんですよね。それを例えば午前中に上方撒いたら午後から下の方を撒くとかそういう風に分けて、こまめに水を撒いていかないと30度あるのに水撒くわけにいかないですよね。すぐお湯になってしまいます。だから、朝早い段階でタイマー付けて撒くとか、夜も日落ちてから撒くとかそういう風なことをしていかないと芝がなんぼ張替ても芝がもたないんですね。こんなに高温になってくると。水で冷やさなきゃないんですよ。だから、そういう風なことからするととにかく水を撒くという風なことを手で撒くわけにいかないからスプリンクラーを何か所か付けて、蛇口というか水道の口が何個あるかまだはつきりもしていないので、その辺を付けて、まず水を撒くことを考えておいた方がいいと思いますけども、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。この芝と水と気温の関係がやっぱり専門の方々と話してみないと、副議長おっしゃったようにグリーンというのはアンジュレーションあるものですから、高い所は保水力が無いんだと思うんですね。そういうたなかで、僕来た時、従前は水道料が10万15万とかだったんですけど、ある年に50万水撒いた年があったんですよ。それで、その50万水撒いて、緑にしていくというのはそれももちろんあるんでしょうけども、そういう状況が変化があまり感じられなくて、先程来おっしゃっているように令和5年のあの高気温で、やっぱりすごくグリーン中心に傷んでしまったと。コースは今日ご覧なったとおり、そんなに傷んでいないと思うんですけど、やはりグリーンの芝生がどうだったのかなと。今回張替でますけども、やっぱり高気温に強い芝とかもあると思うんですよね。そういう意味で今、委託業者さんと話して効果的な水の撒き方とか管理の仕方というのを、この張替を機に勉強しながら適切なコース管理に取り組んでまいりたいなという風に考えているところです。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

グリーンそのものを草刈り機で機械で刈るわけですよね。何メータ何ミリ、刈れば刈るほど直射には弱い。普通のフェアウェイ以外の所はそんなに芝が傷まないんですよね。刈るから傷むんで、その辺がやはり専門家が地元にいればそれなりに状況が分かるんだろうけどもその辺が難しいところで、毎年整備していくという風なことですから、その年の天候にもよるかもわかりませんが、とにかく水と天候、水温それから気温そういう風なことを加味しながら、担当は大変だろうと思うけども、その辺を気を付けながらやっていかなければ日焼けしてしまうんですよね。だからそういう風なことを気を付けながらやっていってもらいたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。今頂戴したご意見を、今、芝張り替えていただいている業者さんもたまに定期的に来てもらったりして、今後、芝の管理の技術的なアドバイスももらうような形で、芝の刈り方とか水のやり方とかそういうことを技術的なアドバイスをもらいながら管理してまいりたいなと思っています。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員の方。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

先ほど通路というか脇の方を歩いて行った時にシカのフンというか、相当シカが入っているような状態がありました。そういうなかで、そのほかにシカがいたずらしたと言えばあれだけど、シカが体をこすった痕、そういうやつも見受けられますので、何とかシカ対策というかクマ対策の方も考えていただければなとは思うんだけどね、1回でそういうことをやるとシカの習性というか、それが高い所ってちょっと土が露出している見えている所には必ず行ってシカが寝そべって体をこするんだよね。

したからそれがすごい範囲が大きくなるから、それを防ぐためにもやはりシカの侵入を防ぐとか、それからクマ対策の方も、局長はさっき考えていないということでしたが、それを是非とも考えていただけれどと思うんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。今回のクマの被害というか、産業課からもたくさん話を聞かせていただいたところなんですけど、やはり桧倉地区すごくシカもクマもたくさんいるということが監視カメラとかつけておりますので分かっております。

今回もちょっと早めにパークゴルフ場を閉鎖させていただいたんですけど、やはり我々今回人命を尊い命を人命を亡くしたという深い反省から、二度と起こしてはならないという反省をもとに、ちょっと早くクローズさせていただいたところなんですけど、佐藤委員外議員おっしゃるように本当にやって、これ以上ないぐらいの対策をしていかないと駄目なんだろうなという風に思っておりますので、産業課からも今のクマの状況とか十分把握しながら電気柵の設置についても、おっしゃるように僕も奥の方特に山側の方というか必要なのかなという風に今日見て改めて感じたところでございますので、これから予算来年度に向かって町長部局と検討してまいりたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

管理棟の付近にオレンジ色をした屏のようなものを張っております。あれはナイロン製でできて、おそらく軽くて丈夫だということでおそらく設置したと思うんだけど、ああいうものでもやっぱりやった方が、電気柵はやるのはいいんだけど電気柵の場合は春に取り付けて、また秋に撤去すると。そして、草伸びた時点でまたそういう管理も大変だと思うんだけどね、あれは良い方法だなとはさつき見てきたんだけど、一つその点も考えて、シカの侵入とかクマの侵入を防ぐためにも有効ではないかなと私は思うんだけど、是非とも考えていただければと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。本当にどこかのテレビでオレンジ色が嫌いだという風なテレビもあったんですね。だから今回オレンジ色のやつをやっていて、そういうことであってこういうのを、もちろん玉が行かないようにとかというのもあるんだと思うんですけど、おっしゃるように費用対効果というか電気柵は十分考えられることであるんですけども、要所・要所には佐藤議員おっしゃるようにオレンジ色のああいうのが有効であれば設置も考えてきたいなと検討してまいりたいなと思います。

いずれにしましても、その業者さんだったり産業課だったりクマとか動物の専門家の意見もお伺いしながら考えてまいりたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

同じく5ページの中の町民プールの採暖室のところで、これから女子の分も令和8年にあるんですけども、前にも改修の時にも言ったんですけども、どうしてもサウナとはちょっと違うといいますか、体につけているものがサウナよりも何でいいですか簡単な話水泳パンツ履いているわけですよね。

水切れないという状況で採暖室に入るということだと思いますよ。サウナの場合はある程度水を切れているというか、そういう段階でマット敷きながらそれに汗がということで、どうしても水分があるので椅子が長い間にふやけるといいますか、当たり前だと思うんですよ。

だから、こうやって何年かに1回椅子を改修していくにあたって、水分を吸わないもの、例えばプラスチックの椅子みたいなものでもいいだろうし、コンクリミミタナ椅子もあるんですよ。だからそういう風なものでやっていくことによって、それは水が絶対吸わないわけですから。そういう改修もいらなくなるんじゃないかなと思うんですが、将来的にどうですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ありがとうございます。今いただいたご意見も参考にしながら、来年度、今、総合計画の方では8年度調子いいということで内部の椅子だとか木目の部分を取り換えるという計画にはなっているんですが、実際にどの程度の傷みの部分も含めて、改めて内容検討をして来年の予算に向かいたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

材質的なものは何種類がありますよ。プラスチックでも何種類あります。例えば知内の湯の里、知内のこもれび温泉あそこのサウナは1週間ずつ代わるんですけどもコンクリートなんですね。だから、何年経っても同じですよ。タイル張ってそういうサウナ室もあるわけで、プラスチックもあるし、プラスチックの方が安いと思うんですね。掃除も簡単だと思うし、だからそういう風なものに変えていったほうが効率的にいいと思います。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ありがとうございます。何分熱くなる部屋でしょうから、そういった分も含めて素材のほうについても検討したいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今の町民プールについて、おそらく管理会社かかえていると思うんだけど、やはり体育館の前、それから後ろ側になるけどあれだけ草おがっていて、もう少し環境整備、プールの敷地内だと思うんですけども、そこら辺もう少し業者に草刈りさせてほうが、どうなんでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

委託部分には周辺の草刈り部分まではつきりとは説いていない部分もありながら、花壇の部分はプールの従業員でやってくれたりという部分もありますし、あとは我々が教育委員会の方で行ってやったりとい

う部分だとか、それこそ周辺の総合体育館の人だとか福祉センターの人がお互いでやったりしたりはしているんですが、ちょっと今日見ていただいたポイント的に、ちょっと伸びているなという印象があればその辺はまた整理していきたいと思います。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

石川君ちょっと喋り方早くで俺もよく分からぬけど、委託に草刈りの業務まではやっていないということ？入っていない。あの花壇の部分の環境と言うんだか美化と言うんだか、そこら辺までで草刈りの部分はないということでいいですか。

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時31分）

（再開 11時31分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

すみません。基本的には屋内の維持運営というところになるんですが、周辺の環境管理もやってはもらっているんですが、花壇部分ぐらいで、あとは外周の部分については我々教育委員会がやったりだとかそういういった対応をしております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件3「福島商業高等学校の魅力化について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件3「町内体育施設の現状について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件3「町内体育施設の現状について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時33分）

（再開 11時36分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件3　町内体育施設の現状についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長（藤山大）**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会　11時37分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤山 大